

(表 8) 職員手当

期末・勤勉手当	みやま市			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	支給月	6月期	1.3月分	0.925月分
		12月期	1.3月分	0.975月分
	計	2.60月分	1.9月分	
職務の級等による加算		役職加算 5～15%		
退職手当	勤続年数	自己都合	定年・勤奨	
	20年	19.6695月分	24.586875月分	
	25年	28.0395月分	33.270750月分	
	35年	39.7575月分	47.7090月分	
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	
退職時特別昇給		なし		
その他の加算		定年前早期退職 (2～20%)		
地域手当	支給総額 (元年度決算)		764千円	
	職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)		254,942円	
	対象地域	支給率	対象職員数	国の制度
	福岡市	10.0%	2	10.0%
筑紫野市	3.0%	1	3.0%	
特殊勤務手当	支給総額 (元年度決算)		949千円	
	職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)		16,659円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		15.1%	
	手当の種類		1種類	
	手当の名称	支給対象職員	支給単価	
	救急出動手当	消防職員	200円/回	

時間外勤務手当	支給総額 (元年度決算)	100,317千円
	職員1人当たり平均支給年額	304千円

手当	内容
扶養手当	子10,000円、それ以外の被扶養者6,500円、16歳から22歳までの被扶養者はさらに5,000円加算
住居手当	借家に居住している職員に27,000円を上限に支給
通勤手当	交通機関等利用者に対し、月額55,000円を限度に支給。交通用具利用者に対し、通勤距離に応じ2,600円～31,600円を支給
管理職手当	部長級66,400円、課長級51,900円
休日勤務手当	消防職員が、休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた場合、1時間当たりの給与額×(135/100～160/100)
夜間勤務手当	消防職員が、正規の勤務時間として22時～翌朝5時までの間に勤務することを命ぜられた場合、1時間当たりの給与額×25/100
宿日直手当	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた場合、1回につき4,400円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時または緊急の必要その他公務の運営の必要によりした勤務1回につき支給。休日・週休日は部長級8,500円、課長級7,000円。平日深夜は部長級4,300円、課長級3,500円

(表 11) 職員の研修

区分	研修名等	受講者等数
人事係所管研修	研修所研修 (クレーン対応研修等)	109人
	近隣自治体合同研修 (政策形成研修等)	23人
	職場内研修 (メンタルヘルス研修等)	526人
各課所管研修 (一般行政の所管)	人権・同和問題研修会等	1,658人
各課所管研修 (消防職)	救急救命士病院研修等	293人

(表 3) 職員給与費 (元年度普通会計決算)

職員数 A		331人
給与費	給料	12億7098万1千円
	職員手当	2億3243万9千円
	期末・勤勉手当	5億1391万8千円
	計 B	20億1733万8千円
1人当たり給与費 B/A		609万5千円

(表 4) 一般行政職員の平均給料月額等 (H31.4.1 現在)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与
みやま市	40.8歳	316,600円	380,583円
福岡県	42.8歳	322,722円	407,124円
国	43.4歳	329,433円	-

(表 5) 一般行政職員の初任給 (H31.4.1 現在)

区分	月額
大学卒	180,700円
高校卒	153,000円

(表 6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (H31.4.1 現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 30年
大学卒	264,133円	358,470円	402,400円
高校卒	230,375円	318,240円	377,900円

(表 7) 一般行政職の級別職員数 (H31.4.1 現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	7人	2.8%
6級	課長、参事	19人	7.8%
5級	課長補佐、参事補佐	16人	6.6%
4級	係長、主任主査	95人	38.9%
3級	主査	53人	21.7%
2級	主任主事	28人	11.5%
1級	主事	26人	10.7%

(表 9) 特別職の報酬等 (H31.4.1 現在)

区分	月額	期末手当		
		6月	12月	計
給料	市長 880,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分
	副市長 710,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分
	教育長 630,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分
報酬	議長 452,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分
	副議長 404,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分
	議員 385,000円	1.675月分	1.725月分	3.4月分

(表 10) 職員の勤務条件

1日の勤務時間	7時間45分	
勤務時間	始業時間	午前8時30分
	終業時間	午後5時00分
	休憩時間	午後0時15分～午後1時
	休憩時間	-
1週間の勤務時間	38時間45分	

令和元年度人事行政の運営等の公表

(表 1) 職員数 (各年4月1日現在、単位:人)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	H31	R2			
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	72	73	1	防災対策室設置
	税務	22	22	0	
	民生	35	35	0	
	衛生	21	18	▲3	事務の統廃合・縮小
	農林水産	27	27	0	
	商工	10	10	0	
	土木	28	29	1	業務増
	計	219	218	▲1	
	教育部門	51	55	4	少人数指導体制整備特別教員配置のため
消防部門	61	61	0		
小計	331	334	3		
会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	8	7	▲1	事務の統廃合・縮小
	その他	29	29	0	
	小計	46	45	▲1	
	合計	377	379	2	
() は条例定数		(380)	(385)	5	

(表 2) 人件費 (元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (R2.3.31)	36,930人
歳出総額 A	189億4,569万9千円
実質収支	5億497万1千円
人件費 B	33億5,785万1千円
人件費率 B/A	17.7%

1 職員数の増減理由
 職員331人に支給した給料と諸手当は、20億1733万8千円です。
 2 職員給与費 (表3)
 職員331人に支給した給料と諸手当は、20億1733万8千円です。
 3 職員数の平均給料月額等 (表4)
 一般行政職の平均給料月額は、31万6600円、平均年齢は、40.8歳です。
 4 職員の初任給 (表5)
 一般行政職員の初任給は、高校卒職員で15万3千円、大学卒職員で18万7000円です。
 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (表6)
 表のとおり、平均給料月額は、経験年数が増すにつれて昇給し、高くなっています。
 6 一般行政職の級別職員数 (表7)
 職員は、職務と責任の程度で給料表の「級」に格付けされます。一般行政職の標準的な職務の内容と職員数は表のとおりです。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの「級」の代表的な職名です。
 7 職員手当 (表8)
 民間の賞与にあたる期末・勤勉手当の支給月額は、夏が2・2・25月分、冬が2・2・75月分で合計4・5月分です。退職手当の最高限度額は、47・709月分です。本市は、福岡

8 職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。
 9 職員の福祉および利益の保護
 1 安全衛生管理
 職員が安全で健康に働けるよう、法令等に基づき、安全衛生管理体制の整備を行い、安全衛生生活の推進に努めています。
 2 健康管理
 法令等に基づき、職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うために、全職員を対象に健康診断を実施しています。
 3 公平委員会の業務の報告
 1 勤務条件に関する措置の要求
 職員が勤務条件への措置を求めた場合、公平委員会が判定し、解決しようとするものです。
 2 不利益処分に関する不服申立て
 職員が懲戒などその意に反する不利益な処分を受けたとして審査を請求した場合、公平委員会が審査し、その処分を承認や修正、取り消す判定を行うものです。
 3 職員からの苦情相談の処理
 従来の措置要求制度などでは対応できない職員の個別的な苦情に、公平委員会が必要に応じて調査し、解決しようとするものです。
 1、2、3ともに0件でした。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問 総務課 人事係 (TEL64-1502)

市人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、令和元年度の市職員の給与、勤務条件などの状況をお知らせします。
 ■ 職員の任免と職員数 (表1)
 元年度における退職者は11人で、13人の採用を行いました。職員数は、2年4月1日現在では、前年比較で、2人増の379人です。
 ■ 職員の給与の状況
 1 人件費 (表2)
 本市の歳出総額は、189億4569万9千円です。このうち人件費が33億5785万1千円で、人件費率は17.7%です。
 2 職員給与費 (表3)
 職員331人に支給した給料と諸手当は、20億1733万8千円です。
 3 職員数の平均給料月額等 (表4)
 一般行政職の平均給料月額は、31万6600円、平均年齢は、40.8歳です。

4 職員の初任給 (表5)
 一般行政職員の初任給は、高校卒職員で15万3千円、大学卒職員で18万7000円です。
 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (表6)
 表のとおり、平均給料月額は、経験年数が増すにつれて昇給し、高くなっています。
 6 一般行政職の級別職員数 (表7)
 職員は、職務と責任の程度で給料表の「級」に格付けされます。一般行政職の標準的な職務の内容と職員数は表のとおりです。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの「級」の代表的な職名です。
 7 職員手当 (表8)
 民間の賞与にあたる期末・勤勉手当の支給月額は、夏が2・2・25月分、冬が2・2・75月分で合計4・5月分です。退職手当の最高限度額は、47・709月分です。本市は、福岡

県市町村職員退職手当組合に加入しており、組合から支給されます。地域手当は、派遣職員3名に支給しています。時間外勤務手当は、正規の勤務時間外に勤務したときに支給します。支給総額は1億3177千円です。表のとおりです。
 8 特別職の報酬等 (表9)
 市長、副市長の給料月額と市議会議員の報酬月額は、表のとおりです。
 9 職員の勤務時間など勤務条件 (表10)
 職員の勤務時間やその他勤務条件は、国や他の地方公共団体を考慮し、条例などで定めています。
 10 職員の分限処分、懲戒処分
 分限処分は、職員が一定の事由によつてその職責を十分に果たすことができないときなどに、本人の意に反して、公務能力を維持するために行うものです。また、懲戒処分は、職員の一定の義務違反に道義的責任を問ひ、公務における規律と秩序を維持するために行うものです。元年度の処分状況は次のとおりです。休職10人 (同一の者が複数回にわたつて処分された場合は、その数を重複して計上しています)
 11 職員の服務
 公務員としての服務規律や綱紀の粛正について、職員へ周知するとともに、職員倫理条例を制定し、職員の倫理の保持に努めています。
 12 職員の研修と勤務成績の評価
 1 職員の研修 (表11)
 研修の状況は、表のとおりです。
 2 勤務成績の評価

職員の能力や経歴、勤務成績等を総合的に判定することを通じて、人事異動や昇任等を行い、適材適所の徹底に努めています。
 職員の福祉および利益の保護
 1 安全衛生管理
 職員が安全で健康に働けるよう、法令等に基づき、安全衛生管理体制の整備を行い、安全衛生生活の推進に努めています。
 2 健康管理
 法令等に基づき、職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うために、全職員を対象に健康診断を実施しています。
 3 公平委員会の業務の報告
 1 勤務条件に関する措置の要求
 職員が勤務条件への措置を求めた場合、公平委員会が判定し、解決しようとするものです。
 2 不利益処分に関する不服申立て
 職員が懲戒などその意に反する不利益な処分を受けたとして審査を請求した場合、公平委員会が審査し、その処分を承認や修正、取り消す判定を行うものです。
 3 職員からの苦情相談の処理
 従来の措置要求制度などでは対応できない職員の個別的な苦情に、公平委員会が必要に応じて調査し、解決しようとするものです。
 1、2、3ともに0件でした。詳しくは、市のホームページをご覧ください。